

奨学金返還補助制度対象者募集

- ◆団体名 No.105 山口県「日本学生支援機構」奨学金返還補助制度
- ◆制度概要 日本学生支援機構の無利子（第一種）奨学金の貸与を受け、理系大学院及び薬学部で高度な知識を習得している奨学生が学部卒業・大学院修了後、山口県内の製造業でに一定期間従事した場合、奨学金の返還額の全部又は一部を補助する制度
- ◆募集条件
 - 日本学生支援機構の無利子（第一種）奨学金の貸与を受けている者
 - 理系大学院生（修士課程1年）工学、理学、農学、薬学（一貫制博士課程は除く）
 - 薬学部 に在籍する者のうち薬学共用試験に合格した5年生）
 - 修士課程修了又は大学卒業した日の属する年の翌年4月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する者
- ◆補助要件 山口県内の製造業で就業をはじめてから10年間のうち、県内製造業で就業した期間が補助の対象。補助対象期間は最大8年間。
- ◆応募書類 1. 申込書 2. 応募理由書 3. 指導教員等の推薦書
4. 履歴書 5. 奨学生証のコピー 6. 成績証明書
- ◆応募期間 平成29年6月12日（月）～7月14日（金）
- ◆制度の詳細・指定様式 下記ホームページに掲載
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/all400/shougakukin/shougakukin.html#5>
- ◆応募・問い合わせ先 山口県産業戦略部計画推進室
〒753-8501 山口市滝町1番1号 TEL 083-933-2470
E-mail all400@pref.yamaguchi.lg.jp

平成29年4月28日 学務部学生支援課奨学金係